

兵庫県分別収集促進計画（第6期）

平成22年9月

1 計画策定の意義

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、県域での容器包装廃棄物の分別収集を促進するため、「兵庫県分別収集促進計画（第6期）」を策定する。

本計画は、県内の全41市町で策定（策定主体：28市9町2事務組合）した分別収集計画における分別収集量等を取りまとめるとともに、県としての分別収集促進のための施策を示したものである。

2 分別収集促進のための基本的方向

本計画を策定するに当たっての基本的方向を以下に示す。

- (1) 環境に配慮した持続可能な循環型社会の実現を目指す。
- (2) 県民、事業者及び行政の各主体がそれぞれの公平な役割分担をもとに自発的かつ積極的な取組を行う。
- (3) 廃棄物の発生抑制を第一とし、それができないものについて、再資源化やエネルギー回収を図る。
- (4) 分別収集の対象及び量を段階的に拡大する。

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成23年4月を始期とする5年間とし、3年後に改定する。

4 対象品目と品目ごとの取組市町の数

本計画の対象となる容器包装廃棄物は、次の10種であり、その品目ごとの各年度における分別収集取組市町数は、表1のとおりである。

なお、この取組市町の数には、市町・一部事務組合（以下、「市町等」という。）が関与した集団回収や拠点回収による取組を含んでいる。

- (1) 商品の容器のうち、主として鋼製のもの（以下「スチール缶」という。）
- (2) 商品の容器のうち、主としてアルミニウム製のもの（以下「アルミ缶」という。）
- (3) 商品の容器のうち、主としてガラス製のものであって、無色のもの（以下「無色ガラスびん」という。）
- (4) 商品の容器のうち、主としてガラス製のものであって、茶色のもの（以下「茶色ガラスびん」という。）
- (5) 商品の容器のうち、主としてガラス製のものであって、無色又は茶色のもの以外のもの（以下「その他ガラスびん」という。）
- (6) 商品の容器のうち、主として紙製のものであって、飲料を充てんするためのもの（以下「紙パック」という。）
- (7) 商品の容器のうち、主として段ボール製のもの（以下「段ボール」という。）

(8) 商品の容器包装のうち、主として紙製のものであって、紙パック又は段ボール以外のもの(以下「その他紙製容器包装」という。)

(9) 商品の容器のうち、主としてポリエチレンテレフタレート製のものであって、飲料又はしょうゆを充てんするためのもの(以下「ペットボトル」という。)

(10) 商品の容器包装のうち、主としてプラスチック製のものであって、ペットボトル以外のもの(以下「その他プラスチック製容器包装」という。)

表 1 品目ごとの分別収集を実施する市町数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
スチール缶	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
アルミ缶	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
無色ガラスびん	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
茶色ガラスびん	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
その他ガラスびん	40 (98%)	40 (98%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
紙パック	38 (93%)	38 (93%)	39 (95%)	41 (100%)	41 (100%)
段ボール	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
その他 紙製容器包装	32 (78%)	32 (78%)	36 (88%)	38 (93%)	39 (95%)
ペットボトル	40 (98%)	40 (98%)	41 (100%)	41 (100%)	41 (100%)
その他 プラスチック製 容器包装	36 (88%)	37 (90%)	40 (98%)	41 (100%)	41 (100%)

注:()内は、全市町(41市町)に占める割合。

5 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第9条第2項第1号）

兵庫県内で排出される容器包装廃棄物の各年度における市町別の排出量の見込み及びその合算量は、別表1のとおりである。また、容器包装廃棄物の種類ごとの内訳は、表2のとおりである。

表2 容器包装廃棄物の品目ごと排出量（単位：t）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
スチール缶	12,266	12,087	11,976	11,808	11,635
アルミ缶	7,159	7,122	7,082	7,064	7,037
無色ガラスびん	22,684	22,196	21,795	21,320	20,878
茶色ガラスびん	15,185	15,127	15,078	15,044	15,014
その他ガラスびん	7,509	7,443	7,379	7,274	7,201
紙パック	8,101	8,046	8,003	7,967	7,937
段ボール	50,933	50,698	50,547	50,342	50,168
その他 紙製容器包装	62,266	62,032	61,772	61,740	61,705
ペットボトル	15,247	15,141	15,035	14,961	14,893
その他 プラスチック製 容器包装	120,863	119,216	117,382	116,030	114,852
合計	322,213	319,108	316,049	313,552	311,318

注：小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合があります。

6 各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの見込量（法第9条第2項第2号）
市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものを分別基準適合物という。

兵庫県内において得られる分別基準適合物の各年度における市町別の特定分別基準適合物ごとの見込み及びその合算量は、別表2から8までのとおりである。

なお、「その他プラスチック製容器包装」には白色の発泡スチロール製の食品トレイ（以下「白色トレイ」という。）を含んでおり、「白色トレイ」を含まない合算量が別表7の2、「白色トレイ」のみの合算量が別表8である。

このうち、指定法人へ引き渡す見込み量の市町別の内訳は別表9から15までのとおりである。

また、特定分別基準適合物ごとの見込み量のうち、指定法人による引取りではなく、市町等が独自に（以下「別ルート」という。）再資源化を行う予定の容器包装廃棄物ごとの見込量の市町別の内訳は、別表16から22までのとおりである。

なお、これらの総括表は、表3のとおりである。

表3 特定分別基準適合物の品目ごとの見込量（単位：t）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
無色ガラスびん	15,127 (3,176)	14,855 (3,160)	14,639 (3,143)	14,368 (3,129)	14,112 (3,111)
茶色ガラスびん	9,883 (2,656)	9,872 (2,694)	9,863 (2,734)	9,862 (2,778)	9,857 (2,822)
その他ガラスびん	4,475 (1,920)	4,454 (1,920)	4,483 (1,916)	4,438 (1,912)	4,406 (1,906)
その他 紙製容器包装	11,346 (265)	11,836 (277)	12,369 (343)	12,720 (349)	13,054 (353)
ペットボトル	10,663 (6,655)	10,621 (6,652)	10,648 (6,651)	10,613 (6,643)	10,584 (6,637)
その他 プラスチック製 容器包装	29,103 (27,236)	34,309 (32,419)	40,606 (38,429)	42,824 (40,526)	45,339 (43,003)
合計	80,597 (41,908)	85,946 (47,122)	92,608 (53,217)	94,824 (55,337)	97,351 (57,832)

注：上段は、特定分別基準適合物の見込量。

下段（ ）内は、上段のうち指定法人へ引き渡す見込量。

少数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合があります。

7 各年度において得られる法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込量
 (法第9条第2項第3号)

兵庫県内において分別収集をして得られる法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の各年度における市町別の見込み及びその合算量は、別表23から26までのとおりであり、その総括表は、表4のとおりである。

表4 法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の見込量(単位:t)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
スチール缶	9,608	9,569	9,532	9,492	9,464
アルミ缶	5,532	5,538	5,539	5,543	5,551
紙パック	1,767	1,770	1,784	1,801	1,805
段ボール	34,823	34,925	34,929	34,902	34,886
合計	51,730	51,803	51,784	51,738	51,706

注: 小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合があります。

8 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町相互間の分別収集に関する情報の交換の促進、その他の分別収集の促進に関する事項(法第9条第2項第4号)

(1) 今後の方策

分別収集量、分別収集率を向上させるため、以下の取組を強化する。

ア 分別収集量、分別収集率の向上

分別収集率の低い市町に対し、分別収集量及び分別収集率の向上を促す。

「ガラスびん」の収集・分別過程で大きなロスが発生している市町に対し、収集方法の改善(びん単独収集、割れにくい収集方法への改善等)及び分別方法等の改善(手選別の活用、荷下ろしの改善等)により、分別収集率を向上させるよう促す。

「紙パック」及び「その他紙製容器包装」について、分別収集率が低いことから、拠点回収・集団回収等を活用し、回収場所や回収回数を増加させるよう促す。

イ 施設整備の促進

施設整備が遅れている市町に対し、早期に施設を整備するよう促す。

ウ 県民への普及啓発

県民の理解と協力により分別収集が徹底されるよう周知するため、分別収集の取組についての情報提供を行い、各市町に合った展開手法を助言する

(2) 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及、市町相互間の分別収集に関する情報の交換の促進に関する事項

排出抑制及び分別収集の促進に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町廃棄物処理協議会（平成 19 年 5 月設立） 県及び県内市町の連携強化を図り、廃棄物の発生抑制及びリサイクルのための取組について協議する。（ごみ有料化、店頭回収、古紙回収などについて、各市町の実践を促す。）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ レジ袋削減対策等の推進 ひょうごレジ袋削減推進会議(平成 19 年 6 月設立)により、事業者、消費者、行政の連携のもと、レジ袋有料化、マイバック運動等によるレジ袋削減を全県的に推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別循環型社会づくり推進会議 消費者団体、事業者、行政間で循環型社会づくりに関する情報交換、意見交換を行い、スリム・リサイクル宣言の店の募集・指定や地域の課題に応じた取組を推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活系一般廃棄物の有料化 市町における有料化の早期導入を促し、廃棄物の排出量削減を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみ処理料金の適正化 事業者の理解を求めた上で料金の見直しを促進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別収集の方法の改善<新規> 市町における分別収集の方法について、収集・選別方法などの改善を助言し、分別収集率の向上を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民による集団回収等の促進 市町が積極的に集団回収を支援するよう働きかけ、一層の分別収集の促進を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 量販店等における拠点回収の促進<拡充> 量販店における分別収集の拡大・促進を図るとともに、市町が関与した店頭回収を促進する。また、公共施設等に資源回収ステーションを設置し、気軽に住民が容器包装廃棄物等を持ち込めるような取組を促す。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイボトル・マイカップ運動の推進<新規> 環境省の実施する「マイボトル・マイカップキャンペーン」の周知を図り、繰り返し使用できる水筒等の利用を推進することで、排出抑制を促進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イメージキャラクターの活用<新規> 家庭での容器包装廃棄物の分別の周知を徹底するため、親しみやすいイメージキャラクターを活用した広報などの活用を市町に助言する。
知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人への周知<新規> 英語、中国語、ハングル、ポルトガル語等の外国語によるリサイクルマニュアルやパンフレット等を作成し、より多くの住民への周知を図るよう市町の取組を促す。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「もったいない」精神の普及 「もったいない」精神を活かし、物を最後まで使い切ること、それでも発生した廃棄物はリサイクルするよう啓発・実践し、容器包装廃棄物の排出抑制を図る。
情報交換の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習・教育の展開 ひょうご環境体験館（はりまエコハウス）などを活用した環境学習により、環境配慮型の価値観を育成する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町廃棄物処理協議会による県及び市町の連携及び情報交換（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうごレジ袋削減推進会議による事業者、消費者、行政の連携と情報交換（再掲）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別循環型社会づくり推進会議による 消費者団体、事業者と県及び市町で循環型社会づくりに関する情報交換、意見交換(再掲)

別表1 容器包装廃棄物の排出量の見込み

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	99,588	98,389	97,364	96,150	95,086
201	姫路市	21,777	21,557	21,344	21,134	20,924
202	尼崎市	24,737	24,511	24,298	24,097	23,907
203	明石市	14,780	14,764	14,749	14,700	14,651
204	西宮市	31,855	31,502	30,769	30,826	30,964
205	洲本市	2,700	2,669	2,636	2,604	2,568
206	芦屋市	4,186	4,212	4,238	4,264	4,290
207	伊丹市	15,625	15,641	15,658	15,673	15,674
208	相生市	2,027	2,008	1,989	1,970	1,951
209	豊岡市	2,359	2,338	2,317	2,298	2,277
210	加古川市	14,157	13,973	13,879	13,787	13,696
212	赤穂市	4,774	4,749	4,720	4,693	4,664
214	宝塚市	11,723	11,567	11,425	11,295	11,175
215	三木市	4,789	4,785	4,781	4,777	4,774
216	高砂市	5,079	5,059	5,040	5,017	4,992
217	川西市	10,332	10,316	10,299	10,255	10,211
218	小野市	2,523	2,494	2,467	2,437	2,408
219	三田市	7,031	6,740	6,589	6,462	6,327
220	加西市	2,132	2,112	2,090	2,069	2,047
221	篠山市	2,897	2,866	2,846	2,811	2,781
222	養父市	1,851	1,836	1,818	1,805	1,797
223	丹波市	3,104	3,072	3,041	3,009	2,978
224	南あわじ市	3,444	3,409	3,358	3,318	3,274
225	朝来市	1,977	1,964	1,951	1,936	1,925
226	淡路市	2,308	2,283	2,259	2,234	2,210
227	宍粟市	2,832	2,790	2,750	2,713	2,674
228	加東市	762	753	747	743	737
229	たつの市	3,739	3,699	3,652	3,611	3,567
301	猪名川町	1,943	1,954	1,966	1,978	1,989
381	稲美町	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339
382	播磨町	1,382	1,374	1,369	1,342	1,335
443	福崎町	870	870	868	864	864
464	太子町	1,434	1,434	1,439	1,439	1,436
481	上郡町	958	950	940	930	921
501	佐用町	1,122	1,107	1,090	1,073	1,057
585	香美町	1,159	1,145	1,129	1,108	1,095
596	新温泉町	1,290	1,274	1,261	1,245	1,231
829	北播磨清掃事務組合	4,574	4,558	4,543	4,525	4,510
925	中播北部行政事務組合	1,054	1,043	1,033	1,022	1,013
上記の合算量		322,213	319,108	316,049	313,552	311,318

神戸市の排出量	99,588	98,389	97,364	96,150	95,086
神戸市を除く40市町の合計排出量	222,625	220,719	218,685	217,402	216,232

別表2 特定分別基準適合物（無色ガラスびん）の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	4,349	4,139	3,970	3,754	3,555
201	姫路市	1,826	1,815	1,805	1,794	1,783
202	尼崎市	827	820	813	807	801
203	明石市	534	533	532	530	528
204	西宮市	964	972	979	984	990
205	洲本市	98	100	105	110	110
206	芦屋市	210	211	213	214	215
207	伊丹市	510	512	514	515	516
208	相生市	114	113	112	111	110
209	豊岡市	256	253	251	249	246
210	加古川市	868	864	860	856	852
212	赤穂市	59	60	60	61	62
214	宝塚市	421	408	397	384	374
215	三木市	233	232	232	232	232
216	高砂市	303	302	301	300	298
217	川西市	515	514	513	511	509
218	小野市	149	149	148	148	147
219	三田市	439	421	412	404	395
220	加西市	145	144	142	141	140
221	篠山市	49	49	48	48	48
222	養父市	102	101	100	100	99
223	丹波市	202	200	198	196	194
224	南あわじ市	184	182	181	179	177
225	朝来市	128	127	126	125	124
226	淡路市	168	166	164	163	161
227	宍粟市	142	137	134	129	125
228	加東市	96	95	93	92	91
229	たつの市	234	233	232	230	227
301	猪名川町	122	123	123	124	125
381	稲美町	85	85	85	85	85
382	播磨町	101	101	101	99	99
443	福崎町	45	45	46	46	47
464	太子町	91	92	93	94	94
481	上郡町	62	62	61	61	60
501	佐用町	18	19	20	21	23
585	香美町	50	49	48	47	46
596	新温泉町	78	78	77	76	76
829	北播磨清掃事務組合	290	289	288	287	286
925	中播北部行政事務組合	60	61	61	62	62
	上記の合算量	15,127	14,855	14,639	14,368	14,112

神戸市の収集量	4,349	4,139	3,970	3,754	3,555
神戸市を除く40市町の合計収集量	10,778	10,716	10,669	10,614	10,557

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。
品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

別表3 特定分別基準適合物（茶色ガラスびん）の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	1,875	1,859	1,830	1,817	1,793
201	姫路市	1,100	1,094	1,087	1,080	1,074
202	尼崎市	852	898	946	997	1,051
203	明石市	313	312	312	310	309
204	西宮市	646	651	656	659	663
205	洲本市	104	105	110	110	110
206	芦屋市	114	114	115	116	116
207	伊丹市	439	439	439	440	441
208	相生市	68	67	66	65	64
209	豊岡市	209	207	205	203	201
210	加古川市	506	504	501	499	497
212	赤穂市	89	90	92	93	94
214	宝塚市	410	397	387	374	364
215	三木市	152	152	152	152	152
216	高砂市	207	206	206	205	204
217	川西市	290	289	289	287	286
218	小野市	124	124	123	123	123
219	三田市	204	195	191	187	183
220	加西市	131	130	128	127	126
221	篠山市	63	62	62	61	61
222	養父市	100	99	98	97	97
223	丹波市	178	176	175	173	171
224	南あわじ市	230	228	226	224	222
225	朝来市	116	116	115	114	113
226	淡路市	149	147	146	144	142
227	宍粟市	129	126	122	118	114
228	加東市	101	101	101	102	102
229	たつの市	171	168	167	166	165
301	猪名川町	67	67	67	68	68
381	稲美町	60	60	60	60	60
382	播磨町	56	56	56	55	55
443	福崎町	45	45	46	46	47
464	太子町	66	66	67	68	68
481	上郡町	45	45	44	44	43
501	佐用町	32	34	36	38	41
585	香美町	63	61	60	59	58
596	新温泉町	76	76	75	74	74
829	北播磨清掃事務組合	251	250	250	249	248
925	中播北部行政事務組合	55	56	56	57	57
上記の合算量		9,883	9,872	9,863	9,862	9,857

神戸市の収集量	1,875	1,859	1,830	1,817	1,793
神戸市を除く40市町の合計収集量	8,008	8,013	8,033	8,045	8,064

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

別表4 特定分別基準適合物（その他ガラスびん）の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	1,415	1,408	1,394	1,358	1,336
201	姫路市	374	371	369	367	365
202	尼崎市	167	167	166	166	165
203	明石市	133	133	133	132	132
204	西宮市	319	321	323	325	327
205	洲本市	23	27	28	30	32
206	芦屋市	119	120	121	121	122
207	伊丹市	278	279	279	280	280
208	相生市	25	25	25	25	25
209	豊岡市	61	61	60	60	59
210	加古川市	182	181	181	180	179
212	赤穂市	16	16	17	17	17
214	宝塚市	248	241	234	226	220
215	三木市	56	56	56	56	56
216	高砂市	77	77	76	76	76
217	川西市	209	209	209	208	207
218	小野市	27	26	26	26	26
219	三田市	122	117	114	112	110
220	加西市	29	28	28	28	28
221	篠山市	22	22	22	22	22
222	養父市	20	20	20	19	19
223	丹波市	57	56	56	55	54
224	南あわじ市	25	25	25	25	25
225	朝来市	33	33	33	33	32
226	淡路市	34	33	33	33	32
227	宍粟市	41	39	38	37	36
228	加東市	22	23	23	24	24
229	たつの市	66	65	65	65	64
301	猪名川町	47	47	48	48	48
381	稲美町	19	19	19	19	19
382	播磨町	21	21	21	21	21
443	福崎町	38	38	39	39	40
464	太子町	26	26	27	27	27
481	上郡町	17	17	16	16	16
501	佐用町	0	0	55	59	63
585	香美町	9	9	9	8	8
596	新温泉町	36	36	35	35	34
829	北播磨清掃事務組合	47	47	47	46	46
925	中播北部行政事務組合	14	15	15	16	16
上記の合算量		4,475	4,454	4,483	4,438	4,406

神戸市の収集量	1,415	1,408	1,394	1,358	1,336
神戸市を除く40市町の合計収集量	3,060	3,046	3,089	3,080	3,070

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

別表5 特定分別基準適合物（その他紙製容器包装）の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	3,586	3,581	3,576	3,572	3,567
201	姫路市	3,344	3,324	3,304	3,284	3,264
202	尼崎市	366	362	358	354	351
203	明石市	541	546	550	553	556
204	西宮市	219	221	222	223	225
205	洲本市	154	165	175	185	200
206	芦屋市	8	8	8	8	8
207	伊丹市	715	805	895	984	1,074
208	相生市	73	72	71	70	69
209	豊岡市	176	174	173	171	170
210	加古川市	600	1,000	1,030	1,061	1,093
212	赤穂市	177	180	182	185	187
214	宝塚市	135	131	126	119	115
215	三木市	0	0	47	47	47
216	高砂市	0	0	0	106	212
217	川西市	0	0	0	0	0
218	小野市	11	16	17	18	19
219	三田市	153	152	152	151	151
220	加西市	2	2	2	2	2
221	篠山市	0	0	42	84	126
222	養父市	25	24	85	87	87
223	丹波市	122	121	205	203	202
224	南あわじ市	23	32	41	58	73
225	朝来市	126	125	130	129	128
226	淡路市	0	0	0	79	78
227	宍粟市	0	0	108	107	106
228	加東市	93	93	93	93	93
229	たつの市	227	226	226	225	223
301	猪名川町	0	0	0	0	62
381	稲美町	137	137	137	137	137
382	播磨町	54	54	54	54	54
443	福崎町	51	52	52	53	53
464	太子町	84	85	85	86	86
481	上郡町	1	1	1	1	1
501	佐用町	0	0	72	78	83
585	香美町	76	80	83	85	86
596	新温泉町	30	30	30	30	30
829	北播磨清掃事務組合	38	38	38	38	37
925	中播北部行政事務組合	0	0	0	0	0
上記の合算量		11,346	11,836	12,369	12,720	13,054

神戸市の収集量	3,586	3,581	3,576	3,572	3,567
神戸市を除く40市町の合計収集量	7,760	8,255	8,793	9,148	9,487

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

別表6 特定分別基準適合物（ペットボトル）の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	3,971	3,966	3,960	3,956	3,950
201	姫路市	687	682	679	674	671
202	尼崎市	959	903	851	802	756
203	明石市	467	466	465	464	462
204	西宮市	755	762	767	771	775
205	洲本市	65	68	72	75	80
206	芦屋市	166	167	168	169	170
207	伊丹市	486	496	506	515	525
208	相生市	66	65	65	65	65
209	豊岡市	121	119	118	117	116
210	加古川市	375	375	375	375	375
212	赤穂市	106	108	109	110	111
214	宝塚市	519	528	537	549	559
215	三木市	127	126	126	126	126
216	高砂市	156	155	155	154	154
217	川西市	208	207	207	206	205
218	小野市	39	40	42	44	46
219	三田市	156	149	146	143	140
220	加西市	73	73	72	71	70
221	篠山市	71	71	70	70	69
222	養父市	35	34	35	35	35
223	丹波市	126	124	123	122	121
224	南あわじ市	90	94	98	97	96
225	朝来市	55	55	55	54	54
226	淡路市	73	72	71	70	69
227	宍粟市	19	19	23	23	23
228	加東市	44	46	47	48	49
229	たつの市	149	148	148	147	146
301	猪名川町	78	79	79	80	80
381	稲美町	36	36	36	36	36
382	播磨町	36	37	37	36	37
443	福崎町	40	40	41	41	41
464	太子町	60	61	61	62	62
481	上郡町	53	53	52	52	51
501	佐用町	7	7	63	67	71
585	香美町	24	23	23	22	22
596	新温泉町	30	30	29	29	29
829	北播磨清掃事務組合	98	98	98	96	96
925	中播北部行政事務組合	38	39	39	40	40
上記の合算量		10,663	10,621	10,648	10,613	10,584

神戸市の収集量	3,971	3,966	3,960	3,956	3,950
神戸市を除く40市町の合計収集量	6,692	6,655	6,688	6,657	6,634

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

別表7 特定分別基準適合物（その他プラスチック製容器包装）の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	14,539	17,043	18,713	20,382	22,052
201	姫路市	3,338	3,317	3,298	3,278	3,259
202	尼崎市	58	58	58	58	58
203	明石市	124	662	2,521	2,510	2,500
204	西宮市	100	2,196	4,317	4,493	4,520
205	洲本市	8	9	9	10	10
206	芦屋市	21	21	21	21	21
207	伊丹市	1,612	1,729	1,846	1,963	2,079
208	相生市	138	137	136	135	134
209	豊岡市	407	404	400	397	393
210	加古川市	27	27	27	27	27
212	赤穂市	310	314	319	323	327
214	宝塚市	2,307	2,273	2,245	2,225	2,209
215	三木市	762	762	761	760	760
216	高砂市	26	26	26	26	26
217	川西市	1,714	1,711	1,709	1,701	1,694
218	小野市	16	24	25	26	27
219	三田市	9	9	105	313	1,041
220	加西市	26	26	26	26	25
221	篠山市	126	125	136	150	165
222	養父市	2	2	127	127	132
223	丹波市	670	663	721	715	707
224	南あわじ市	138	146	155	163	171
225	朝来市	178	177	184	182	181
226	淡路市	3	3	3	91	91
227	宍粟市	6	6	139	137	136
228	加東市	144	144	144	144	144
229	たつの市	437	435	433	432	430
301	猪名川町	382	384	386	389	391
381	稲美町	174	174	174	174	174
382	播磨町	251	251	251	247	247
443	福崎町	100	101	102	103	104
464	太子町	161	162	164	165	166
481	上郡町	50	49	49	48	48
501	佐用町	1	1	143	153	165
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	245	245	242	239	236
829	北播磨清掃事務組合	461	459	458	456	455
925	中播北部行政事務組合	33	34	34	35	35
	上記の合算量	29,103	34,309	40,606	42,824	45,339

神戸市の収集量	14,539	17,043	18,713	20,382	22,052
神戸市を除く40市町の合計収集量	14,564	17,266	21,893	22,442	23,287

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

別表7の2 特定分別基準適合物（その他プラ（白色トレイ収集を含まない））の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	14,202	16,706	18,377	20,046	21,716
201	姫路市	3,296	3,276	3,257	3,237	3,218
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	82	612	2,445	2,434	2,424
204	西宮市	90	2,160	4,255	4,428	4,455
205	洲本市	0	0	0	0	0
206	芦屋市	0	0	0	0	0
207	伊丹市	1,612	1,729	1,846	1,963	2,079
208	相生市	118	117	116	115	114
209	豊岡市	399	396	392	389	385
210	加古川市	0	0	0	0	0
212	赤穂市	310	314	319	323	327
214	宝塚市	2,184	2,151	2,124	2,105	2,090
215	三木市	737	737	736	735	735
216	高砂市	0	0	0	0	0
217	川西市	1,698	1,695	1,692	1,685	1,678
218	小野市	15	22	24	25	26
219	三田市	9	9	102	304	1,011
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	125	124	136	149	164
222	養父市	0	0	125	125	130
223	丹波市	663	656	714	708	701
224	南あわじ市	132	141	149	156	164
225	朝来市	168	167	174	172	171
226	淡路市	0	0	0	88	87
227	宍粟市	0	0	133	131	130
228	加東市	138	138	138	138	138
229	たつの市	428	426	424	423	421
301	猪名川町	382	384	386	389	391
381	稲美町	163	163	163	163	163
382	播磨町	233	233	233	229	229
443	福崎町	98	99	100	101	102
464	太子町	158	159	161	162	163
481	上郡町	47	46	46	45	45
501	佐用町	0	0	141	152	163
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	244	244	241	238	235
829	北播磨清掃事務組合	453	451	450	448	447
925	中播北部行政事務組合	33	34	34	35	35
	上記の合算量	28,215	33,388	39,631	41,841	44,336

神戸市の収集量	14,202	16,706	18,377	20,046	21,716
神戸市を除く40市町の合計収集量	14,013	16,682	21,254	21,795	22,620

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

別表8 特定分別基準適合物（その他プラのうち白色トレイのみの収集分）の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	337	337	336	336	336
201	姫路市	42	41	41	41	41
202	尼崎市	58	58	58	58	58
203	明石市	42	49	76	76	76
204	西宮市	10	36	63	65	65
205	洲本市	8	9	9	10	10
206	芦屋市	21	21	21	21	21
207	伊丹市	0	0	0	0	0
208	相生市	20	20	20	20	20
209	豊岡市	8	8	8	8	8
210	加古川市	27	27	27	27	27
212	赤穂市	0	0	0	0	0
214	宝塚市	123	122	121	120	119
215	三木市	25	25	25	25	25
216	高砂市	26	26	26	26	26
217	川西市	17	17	16	16	16
218	小野市	1	1	1	1	1
219	三田市	0	0	3	9	31
220	加西市	26	26	26	26	25
221	篠山市	1	1	1	1	1
222	養父市	2	2	2	2	2
223	丹波市	7	7	7	7	6
224	南あわじ市	6	6	6	7	7
225	朝来市	10	10	10	10	10
226	淡路市	3	3	3	3	3
227	宍粟市	6	6	6	6	6
228	加東市	6	6	6	6	6
229	たつの市	9	9	9	9	9
301	猪名川町	0	0	0	0	0
381	稲美町	11	11	11	11	11
382	播磨町	18	18	18	18	18
443	福崎町	2	2	2	2	2
464	太子町	3	3	3	3	3
481	上郡町	3	3	3	3	3
501	佐用町	1	1	2	2	2
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	1	1	1	1	1
829	北播磨清掃事務組合	8	8	8	8	8
925	中播北部行政事務組合	0	0	0	0	0
	上記の合算量	888	920	976	984	1,003

神戸市の収集量	337	337	336	336	336
神戸市を除く40市町の合計収集量	551	583	640	648	667

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

別表9 指定法人に引き渡す無色ガラスびんの見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	121	121	121	121	120
201	姫路市	0	0	0	0	0
202	尼崎市	827	820	813	807	801
203	明石市	64	64	64	64	63
204	西宮市	0	0	0	0	0
205	洲本市	0	0	0	0	0
206	芦屋市	207	208	210	211	212
207	伊丹市	0	0	0	0	0
208	相生市	0	0	0	0	0
209	豊岡市	0	0	0	0	0
210	加古川市	833	829	825	821	817
212	赤穂市	0	0	0	0	0
214	宝塚市	0	0	0	0	0
215	三木市	233	232	232	232	232
216	高砂市	289	288	287	286	284
217	川西市	0	0	0	0	0
218	小野市	0	0	0	0	0
219	三田市	0	0	0	0	0
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	0	0	0	0	0
222	養父市	0	0	0	0	0
223	丹波市	0	0	0	0	0
224	南あわじ市	184	182	181	179	177
225	朝来市	0	0	0	0	0
226	淡路市	168	166	164	163	161
227	宍粟市	0	0	0	0	0
228	加東市	0	0	0	0	0
229	たつの市	0	0	0	0	0
301	猪名川町	0	0	0	0	0
381	稲美町	0	0	0	0	0
382	播磨町	0	0	0	0	0
443	福崎町	0	0	0	0	0
464	太子町	0	0	0	0	0
481	上郡町	62	62	61	61	60
501	佐用町	0	0	0	0	0
585	香美町	50	49	48	47	46
596	新温泉町	78	78	77	76	76
829	北播磨清掃事務組合	0	0	0	0	0
925	中播北部行政事務組合	60	61	61	62	62
上記の合算量		3,176	3,160	3,143	3,129	3,111

神戸市の収集量	121	121	121	121	120
神戸市を除く40市町の合計収集量	3,055	3,039	3,022	3,008	2,991

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：指定法人とは、主務大臣が再商品化業務を適正に行う物として指定した法人をいう。市町は、指定法人に分別基準適合物を引渡し、再商品化する。

別表10 指定法人に引き渡す茶色ガラスびんの見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	188	188	188	188	187
201	姫路市	0	0	0	0	0
202	尼崎市	852	898	946	997	1,051
203	明石市	73	73	73	72	72
204	西宮市	0	0	0	0	0
205	洲本市	0	0	0	0	0
206	芦屋市	106	106	107	108	108
207	伊丹市	0	0	0	0	0
208	相生市	0	0	0	0	0
209	豊岡市	0	0	0	0	0
210	加古川市	486	484	481	479	476
212	赤穂市	0	0	0	0	0
214	宝塚市	0	0	0	0	0
215	三木市	152	152	152	152	152
216	高砂市	195	194	194	193	192
217	川西市	0	0	0	0	0
218	小野市	0	0	0	0	0
219	三田市	0	0	0	0	0
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	0	0	0	0	0
222	養父市	0	0	0	0	0
223	丹波市	0	0	0	0	0
224	南あわじ市	230	228	226	224	222
225	朝来市	0	0	0	0	0
226	淡路市	149	147	146	144	142
227	宍粟市	0	0	0	0	0
228	加東市	0	0	0	0	0
229	たつの市	0	0	0	0	0
301	猪名川町	0	0	0	0	0
381	稲美町	0	0	0	0	0
382	播磨町	0	0	0	0	0
443	福崎町	0	0	0	0	0
464	太子町	0	0	0	0	0
481	上郡町	45	45	44	44	43
501	佐用町	0	0	0	0	0
585	香美町	50	48	47	46	45
596	新温泉町	76	76	75	74	74
829	北播磨清掃事務組合	0	0	0	0	0
925	中播北部行政事務組合	55	56	56	57	57
上記の合算量		2,656	2,694	2,734	2,778	2,822

神戸市の収集量	188	188	188	188	187
神戸市を除く40市町の合計収集量	2,468	2,506	2,546	2,590	2,635

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：指定法人とは、主務大臣が再商品化業務を適正に行う物として指定した法人をいう。市町は、指定法人に分別基準適合物を引渡し、再商品化する。

別表11 指定法人に引き渡すその他ガラスびんの見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	52	52	52	52	51
201	姫路市	354	352	350	348	346
202	尼崎市	167	167	166	166	165
203	明石市	0	0	0	0	0
204	西宮市	142	144	144	145	146
205	洲本市	0	0	0	0	0
206	芦屋市	119	120	121	121	122
207	伊丹市	277	278	278	279	279
208	相生市	25	25	25	25	25
209	豊岡市	0	0	0	0	0
210	加古川市	175	174	173	172	172
212	赤穂市	16	16	17	17	17
214	宝塚市	0	0	0	0	0
215	三木市	56	56	56	56	56
216	高砂市	75	75	74	74	74
217	川西市	208	208	208	207	206
218	小野市	0	0	0	0	0
219	三田市	0	0	0	0	0
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	0	0	0	0	0
222	養父市	20	20	20	19	19
223	丹波市	55	54	54	53	52
224	南あわじ市	25	25	25	25	25
225	朝来市	33	33	33	33	32
226	淡路市	34	33	33	33	32
227	宍粟市	0	0	0	0	0
228	加東市	0	0	0	0	0
229	たつの市	0	0	0	0	0
301	猪名川町	47	47	48	48	48
381	稲美町	0	0	0	0	0
382	播磨町	0	0	0	0	0
443	福崎町	0	0	0	0	0
464	太子町	0	0	0	0	0
481	上郡町	17	17	16	16	16
501	佐用町	0	0	0	0	0
585	香美町	9	9	9	8	8
596	新温泉町	0	0	0	0	0
829	北播磨清掃事務組合	0	0	0	0	0
925	中播北部行政事務組合	14	15	15	16	16
上記の合算量		1,920	1,920	1,916	1,912	1,906

神戸市の収集量	52	52	52	52	51
神戸市を除く40市町の合計収集量	1,868	1,868	1,864	1,860	1,855

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：指定法人とは、主務大臣が再商品化業務を適正に行う物として指定した法人をいう。市町は、指定法人に分別基準適合物を引渡し、再商品化する。

別表12 指定法人に引き渡すその他紙製容器包装の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	0	0	0	0	0
201	姫路市	0	0	0	0	0
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	0	0	0	0	0
204	西宮市	0	0	0	0	0
205	洲本市	0	0	0	0	0
206	芦屋市	0	0	0	0	0
207	伊丹市	0	0	0	0	0
208	相生市	0	0	0	0	0
209	豊岡市	0	0	0	0	0
210	加古川市	0	0	0	0	0
212	赤穂市	177	180	182	185	187
214	宝塚市	0	0	0	0	0
215	三木市	0	0	0	0	0
216	高砂市	0	0	0	0	0
217	川西市	0	0	0	0	0
218	小野市	11	16	17	18	19
219	三田市	0	0	0	0	0
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	0	0	0	0	0
222	養父市	0	0	60	60	60
223	丹波市	0	0	0	0	0
224	南あわじ市	0	0	0	0	0
225	朝来市	0	0	0	0	0
226	淡路市	0	0	0	0	0
227	宍粟市	0	0	0	0	0
228	加東市	0	0	0	0	0
229	たつの市	0	0	0	0	0
301	猪名川町	0	0	0	0	0
381	稲美町	0	0	0	0	0
382	播磨町	0	0	0	0	0
443	福崎町	0	0	0	0	0
464	太子町	0	0	0	0	0
481	上郡町	1	1	1	1	1
501	佐用町	0	0	0	0	0
585	香美町	76	80	83	85	86
596	新温泉町	0	0	0	0	0
829	北播磨清掃事務組合	0	0	0	0	0
925	中播北部行政事務組合	0	0	0	0	0
上記の合算量		265	277	343	349	353

神戸市の収集量	0	0	0	0	0
神戸市を除く40市町の合計収集量	265	277	343	349	353

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：指定法人とは、主務大臣が再商品化業務を適正に行う物として指定した法人をいう。市町は、指定法人に分別基準適合物を引渡し、再商品化する。

別表13 指定法人に引き渡すペットボトルの見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	3,460	3,456	3,451	3,447	3,442
201	姫路市	431	428	426	423	421
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	393	392	392	390	388
204	西宮市	592	597	601	604	608
205	洲本市	0	0	0	0	0
206	芦屋市	135	136	137	138	139
207	伊丹市	0	0	0	0	0
208	相生市	0	0	0	0	0
209	豊岡市	79	78	77	77	76
210	加古川市	248	248	248	248	248
212	赤穂市	47	48	48	49	49
214	宝塚市	100	100	100	100	100
215	三木市	127	126	126	126	126
216	高砂市	87	86	86	85	85
217	川西市	176	176	176	175	174
218	小野市	39	40	42	44	46
219	三田市	128	122	119	116	113
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	26	26	26	26	26
222	養父市	0	0	0	0	0
223	丹波市	0	0	0	0	0
224	南あわじ市	87	91	95	94	94
225	朝来市	0	0	0	0	0
226	淡路市	62	62	61	60	60
227	宍粟市	0	0	0	0	0
228	加東市	28	30	31	32	33
229	たつの市	63	63	63	63	63
301	猪名川町	78	79	79	80	80
381	稲美町	28	28	28	28	28
382	播磨町	27	28	28	27	28
443	福崎町	7	7	7	7	7
464	太子町	21	21	22	22	22
481	上郡町	53	53	52	52	51
501	佐用町	0	0	0	0	0
585	香美町	24	23	23	22	22
596	新温泉町	30	30	29	29	29
829	北播磨清掃事務組合	49	49	49	48	48
925	中播北部行政事務組合	29	30	30	31	31
上記の合算量		6,655	6,652	6,651	6,643	6,637

神戸市の収集量	3,460	3,456	3,451	3,447	3,442
神戸市を除く40市町の合計収集量	3,195	3,196	3,200	3,196	3,195

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：指定法人とは、主務大臣が再商品化業務を適正に行う物として指定した法人をいう。市町は、指定法人に分別基準適合物を引渡し、再商品化する。

別表14 指定法人に引き渡すその他プラスチック製容器包装の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	14,195	16,700	18,370	20,040	21,710
201	姫路市	3,296	3,276	3,257	3,237	3,218
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	83	626	2,501	2,490	2,479
204	西宮市	0	2,095	4,216	4,391	4,418
205	洲本市	5	5	5	5	5
206	芦屋市	0	0	0	0	0
207	伊丹市	1,170	1,257	1,344	1,432	1,518
208	相生市	118	117	116	115	114
209	豊岡市	399	396	392	389	385
210	加古川市	0	0	0	0	0
212	赤穂市	310	314	319	323	327
214	宝塚市	2,184	2,151	2,124	2,105	2,090
215	三木市	737	737	736	735	735
216	高砂市	0	0	0	0	0
217	川西市	1,698	1,695	1,692	1,685	1,678
218	小野市	16	24	25	26	27
219	三田市	0	0	96	304	1,032
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	125	124	136	149	164
222	養父市	0	0	125	125	130
223	丹波市	641	635	695	690	682
224	南あわじ市	135	143	152	160	168
225	朝来市	175	174	181	179	178
226	淡路市	2	2	2	2	2
227	宍粟市	1	1	1	1	1
228	加東市	138	138	138	138	138
229	たつの市	407	405	403	402	400
301	猪名川町	371	373	376	378	380
381	稲美町	0	0	0	0	0
382	播磨町	0	0	0	0	0
443	福崎町	99	100	101	102	103
464	太子町	151	152	154	155	156
481	上郡町	50	49	49	48	48
501	佐用町	0	0	0	0	0
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	245	245	242	239	236
829	北播磨清掃事務組合	453	451	450	448	447
925	中播北部行政事務組合	32	33	33	34	34
上記の合算量		27,236	32,419	38,429	40,526	43,003

神戸市の収集量	14,195	16,700	18,370	20,040	21,710
神戸市を除く40市町の合計収集量	13,041	15,719	20,059	20,486	21,293

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：指定法人とは、主務大臣が再商品化業務を適正に行う物として指定した法人をいう。市町は、指定法人に分別基準適合物を引渡し、再商品化する。

別表14の2 指定法人に引き渡すその他プラスチック製容器包装(白色トレイ収集を含まない)の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	14,195	16,700	18,370	20,040	21,710
201	姫路市	3,296	3,276	3,257	3,237	3,218
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	82	612	2,445	2,434	2,424
204	西宮市	0	2,069	4,164	4,337	4,363
205	洲本市	0	0	0	0	0
206	芦屋市	0	0	0	0	0
207	伊丹市	1,170	1,257	1,344	1,432	1,518
208	相生市	118	117	116	115	114
209	豊岡市	399	396	392	389	385
210	加古川市	0	0	0	0	0
212	赤穂市	310	314	319	323	327
214	宝塚市	2,184	2,151	2,124	2,105	2,090
215	三木市	737	737	736	735	735
216	高砂市	0	0	0	0	0
217	川西市	1,698	1,695	1,692	1,685	1,678
218	小野市	15	22	24	25	26
219	三田市	0	0	93	295	1,002
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	125	124	136	149	164
222	養父市	0	0	125	125	130
223	丹波市	641	635	695	690	682
224	南あわじ市	132	141	149	156	164
225	朝来市	165	164	171	169	168
226	淡路市	0	0	0	0	0
227	宍粟市	0	0	0	0	0
228	加東市	138	138	138	138	138
229	たつの市	407	405	403	402	400
301	猪名川町	371	373	376	378	380
381	稲美町	0	0	0	0	0
382	播磨町	0	0	0	0	0
443	福崎町	98	99	100	101	102
464	太子町	151	152	154	155	156
481	上郡町	47	46	46	45	45
501	佐用町	0	0	0	0	0
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	244	244	241	238	235
829	北播磨清掃事務組合	453	451	450	448	447
925	中播北部行政事務組合	32	33	33	34	34
上記の合算量		27,208	32,351	38,291	40,380	42,834

神戸市の収集量	14,195	16,700	18,370	20,040	21,710
神戸市を除く40市町の合計収集量	13,013	15,651	19,921	20,340	21,124

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：指定法人とは、主務大臣が再商品化業務を適正に行う物として指定した法人をいう。市町は、指定法人に分別基準適合物を引渡し、再商品化する。

別表15 指定法人に引き渡すその他プラスチック製容器包装のうち白色トレイのみの収集分の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	0	0	0	0	0
201	姫路市	0	0	0	0	0
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	2	14	56	56	56
204	西宮市	0	26	52	55	55
205	洲本市	5	5	5	5	5
206	芦屋市	0	0	0	0	0
207	伊丹市	0	0	0	0	0
208	相生市	0	0	0	0	0
209	豊岡市	0	0	0	0	0
210	加古川市	0	0	0	0	0
212	赤穂市	0	0	0	0	0
214	宝塚市	0	0	0	0	0
215	三木市	0	0	0	0	0
216	高砂市	0	0	0	0	0
217	川西市	0	0	0	0	0
218	小野市	1	1	1	1	1
219	三田市	0	0	3	9	31
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	0	0	0	0	0
222	養父市	0	0	0	0	0
223	丹波市	0	0	0	0	0
224	南あわじ市	3	3	3	4	4
225	朝来市	10	10	10	10	10
226	淡路市	2	2	2	2	2
227	宍粟市	1	1	1	1	1
228	加東市	0	0	0	0	0
229	たつの市	0	0	0	0	0
301	猪名川町	0	0	0	0	0
381	稲美町	0	0	0	0	0
382	播磨町	0	0	0	0	0
443	福崎町	1	1	1	1	1
464	太子町	0	0	0	0	0
481	上郡町	3	3	3	3	3
501	佐用町	0	0	0	0	0
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	1	1	1	1	1
829	北播磨清掃事務組合	0	0	0	0	0
925	中播北部行政事務組合	0	0	0	0	0
上記の合算量		28	66	138	147	168

神戸市の収集量	0	0	0	0	0
神戸市を除く40市町の合計収集量	28	66	138	147	168

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：指定法人とは、主務大臣が再商品化業務を適正に行う物として指定した法人をいう。市町は、指定法人に分別基準適合物を引渡し、再商品化する。

別表16 別ルートで再資源化される無色ガラスびんの見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	4,228	4,018	3,849	3,633	3,435
201	姫路市	1,826	1,815	1,805	1,794	1,783
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	470	469	469	467	465
204	西宮市	964	972	979	984	990
205	洲本市	98	100	105	110	110
206	芦屋市	3	3	3	3	3
207	伊丹市	510	512	514	515	516
208	相生市	114	113	112	111	110
209	豊岡市	256	253	251	249	246
210	加古川市	35	35	35	35	35
212	赤穂市	59	60	60	61	62
214	宝塚市	421	408	397	384	374
215	三木市	0	0	0	0	0
216	高砂市	14	14	14	14	14
217	川西市	515	514	513	511	509
218	小野市	149	149	148	148	147
219	三田市	439	421	412	404	395
220	加西市	145	144	142	141	140
221	篠山市	49	49	48	48	48
222	養父市	102	101	100	100	99
223	丹波市	202	200	198	196	194
224	南あわじ市	0	0	0	0	0
225	朝来市	128	127	126	125	124
226	淡路市	0	0	0	0	0
227	宍粟市	142	137	134	129	125
228	加東市	96	95	93	92	91
229	たつの市	234	233	232	230	227
301	猪名川町	122	123	123	124	125
381	稲美町	85	85	85	85	85
382	播磨町	101	101	101	99	99
443	福崎町	45	45	46	46	47
464	太子町	91	92	93	94	94
481	上郡町	0	0	0	0	0
501	佐用町	18	19	20	21	23
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	0	0	0	0	0
829	北播磨清掃事務組合	290	289	288	287	286
925	中播北部行政事務組合	0	0	0	0	0
上記の合算量		11,951	11,695	11,495	11,240	11,000

神戸市の収集量	4,228	4,018	3,849	3,633	3,435
神戸市を除く40市町の合計収集量	7,723	7,677	7,646	7,607	7,565

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：別ルートとは、指定法人に引き渡すルートとは別の、市町等が独自に再資源化を行うルートを指す。

別表17 別ルートで再資源化される茶色ガラスびんの見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	1,687	1,671	1,642	1,629	1,606
201	姫路市	1,100	1,094	1,087	1,080	1,074
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	240	240	239	238	237
204	西宮市	646	651	656	659	663
205	洲本市	104	105	110	110	110
206	芦屋市	8	8	8	8	8
207	伊丹市	439	439	439	440	441
208	相生市	68	67	66	65	64
209	豊岡市	209	207	205	203	201
210	加古川市	20	20	20	20	20
212	赤穂市	89	90	92	93	94
214	宝塚市	410	397	387	374	364
215	三木市	0	0	0	0	0
216	高砂市	12	12	12	12	12
217	川西市	290	289	289	287	286
218	小野市	124	124	123	123	123
219	三田市	204	195	191	187	183
220	加西市	131	130	128	127	126
221	篠山市	63	62	62	61	61
222	養父市	100	99	98	97	97
223	丹波市	178	176	175	173	171
224	南あわじ市	0	0	0	0	0
225	朝来市	116	116	115	114	113
226	淡路市	0	0	0	0	0
227	宍粟市	129	126	122	118	114
228	加東市	101	101	101	102	102
229	たつの市	171	168	167	166	165
301	猪名川町	67	67	67	68	68
381	稲美町	60	60	60	60	60
382	播磨町	56	56	56	55	55
443	福崎町	45	45	46	46	47
464	太子町	66	66	67	68	68
481	上郡町	0	0	0	0	0
501	佐用町	32	34	36	38	41
585	香美町	13	13	13	13	13
596	新温泉町	0	0	0	0	0
829	北播磨清掃事務組合	251	250	250	249	248
925	中播北部行政事務組合	0	0	0	0	0
	上記の合算量	7,227	7,177	7,128	7,083	7,035

神戸市の収集量	1,687	1,671	1,642	1,629	1,606
神戸市を除く40市町の合計収集量	5,540	5,506	5,486	5,454	5,429

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：別ルートとは、指定法人に引き渡すルートとは別の、市町等が独自に再資源化を行うルートを指す。

別表18 別ルートで再資源化されるその他ガラスびんの見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	1,363	1,356	1,342	1,306	1,285
201	姫路市	19	19	19	19	19
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	133	133	133	132	132
204	西宮市	177	177	179	180	181
205	洲本市	23	27	28	30	32
206	芦屋市	0	0	0	0	0
207	伊丹市	1	1	1	1	1
208	相生市	0	0	0	0	0
209	豊岡市	61	61	60	60	59
210	加古川市	7	7	7	7	7
212	赤穂市	0	0	0	0	0
214	宝塚市	248	241	234	226	220
215	三木市	0	0	0	0	0
216	高砂市	2	2	2	2	2
217	川西市	1	1	1	1	1
218	小野市	27	26	26	26	26
219	三田市	122	117	114	112	110
220	加西市	29	28	28	28	28
221	篠山市	22	22	22	22	22
222	養父市	0	0	0	0	0
223	丹波市	2	2	2	2	2
224	南あわじ市	0	0	0	0	0
225	朝来市	0	0	0	0	0
226	淡路市	0	0	0	0	0
227	宍粟市	41	39	38	37	36
228	加東市	22	23	23	24	24
229	たつの市	66	65	65	65	64
301	猪名川町	0	0	0	0	0
381	稲美町	19	19	19	19	19
382	播磨町	21	21	21	21	21
443	福崎町	38	38	39	39	40
464	太子町	26	26	27	27	27
481	上郡町	0	0	0	0	0
501	佐用町	0	0	55	59	63
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	36	36	35	35	34
829	北播磨清掃事務組合	47	47	47	46	46
925	中播北部行政事務組合	0	0	0	0	0
上記の合算量		2,553	2,534	2,567	2,526	2,500

神戸市の収集量	1,363	1,356	1,342	1,306	1,285
神戸市を除く40市町の合計収集量	1,190	1,178	1,225	1,220	1,215

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：別ルートとは、指定法人に引き渡すルートとは別の、市町等が独自に再資源化を行うルートを指す。

別表19 別ルートで再資源化されるその他紙製容器包装の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	3,586	3,581	3,576	3,572	3,567
201	姫路市	3,344	3,324	3,304	3,284	3,264
202	尼崎市	366	362	358	354	351
203	明石市	541	546	550	553	556
204	西宮市	219	221	222	223	225
205	洲本市	154	165	175	185	200
206	芦屋市	8	8	8	8	8
207	伊丹市	715	805	895	984	1,074
208	相生市	73	72	71	70	69
209	豊岡市	176	174	173	171	170
210	加古川市	600	1,000	1,030	1,061	1,093
212	赤穂市	0	0	0	0	0
214	宝塚市	135	131	126	119	115
215	三木市	0	0	47	47	47
216	高砂市	0	0	0	106	212
217	川西市	0	0	0	0	0
218	小野市	0	0	0	0	0
219	三田市	153	152	152	151	151
220	加西市	2	2	2	2	2
221	篠山市	0	0	42	84	126
222	養父市	25	24	25	27	27
223	丹波市	122	121	205	203	202
224	南あわじ市	23	32	41	58	73
225	朝来市	126	125	130	129	128
226	淡路市	0	0	0	79	78
227	宍粟市	0	0	108	107	106
228	加東市	93	93	93	93	93
229	たつの市	227	226	226	225	223
301	猪名川町	0	0	0	0	62
381	稲美町	137	137	137	137	137
382	播磨町	54	54	54	54	54
443	福崎町	51	52	52	53	53
464	太子町	84	85	85	86	86
481	上郡町	0	0	0	0	0
501	佐用町	0	0	72	78	83
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	30	30	30	30	30
829	北播磨清掃事務組合	38	38	38	38	37
925	中播北部行政事務組合	0	0	0	0	0
上記の合算量		11,081	11,559	12,026	12,371	12,701

神戸市の収集量	3,586	3,581	3,576	3,572	3,567
神戸市を除く40市町の合計収集量	7,495	7,978	8,450	8,799	9,134

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：別ルートとは、指定法人に引き渡すルートとは別の、市町等が独自に再資源化を行うルートを指す。

別表20 別ルートで再資源化されるペットボトルの見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	511	510	509	509	508
201	姫路市	256	254	253	251	251
202	尼崎市	959	903	851	802	756
203	明石市	74	74	74	74	74
204	西宮市	163	165	166	167	168
205	洲本市	65	68	72	75	80
206	芦屋市	31	31	31	31	31
207	伊丹市	486	496	506	515	525
208	相生市	66	65	65	65	65
209	豊岡市	42	41	41	40	40
210	加古川市	127	127	127	127	127
212	赤穂市	60	61	61	62	62
214	宝塚市	419	428	437	449	459
215	三木市	0	0	0	0	0
216	高砂市	69	69	69	69	69
217	川西市	32	32	31	31	31
218	小野市	0	0	0	0	0
219	三田市	28	27	27	27	27
220	加西市	73	73	72	71	70
221	篠山市	45	45	44	44	43
222	養父市	35	34	35	35	35
223	丹波市	126	124	123	122	121
224	南あわじ市	2	2	2	2	2
225	朝来市	55	55	55	54	54
226	淡路市	10	10	10	10	10
227	宍粟市	19	19	23	23	23
228	加東市	16	16	16	16	16
229	たつの市	86	85	85	84	83
301	猪名川町	0	0	0	0	0
381	稲美町	8	8	8	8	8
382	播磨町	9	9	9	9	9
443	福崎町	33	33	34	34	34
464	太子町	39	40	39	40	40
481	上郡町	0	0	0	0	0
501	佐用町	7	7	63	67	71
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	0	0	0	0	0
829	北播磨清掃事務組合	49	49	49	48	48
925	中播北部行政事務組合	9	9	9	9	9
上記の合算量		4,008	3,969	3,997	3,970	3,950

神戸市の収集量	511	510	509	509	508
神戸市を除く40市町の合計収集量	3,497	3,459	3,488	3,461	3,442

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：別ルートとは、指定法人に引き渡すルートとは別の、市町等が独自に再資源化を行うルートを指す。

別表21 別ルートで再資源化されるその他プラスチック製容器包装の見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	344	343	343	342	342
201	姫路市	42	41	41	41	41
202	尼崎市	58	58	58	58	58
203	明石市	40	35	20	20	20
204	西宮市	100	101	101	102	102
205	洲本市	3	4	4	5	5
206	芦屋市	21	21	21	21	21
207	伊丹市	442	472	502	531	561
208	相生市	20	20	20	20	20
209	豊岡市	8	8	8	8	8
210	加古川市	27	27	27	27	27
212	赤穂市	0	0	0	0	0
214	宝塚市	123	122	121	120	119
215	三木市	25	25	25	25	25
216	高砂市	26	26	26	26	26
217	川西市	17	17	16	16	16
218	小野市	0	0	0	0	0
219	三田市	9	9	9	9	9
220	加西市	26	26	26	26	25
221	篠山市	1	1	1	1	1
222	養父市	2	2	2	2	2
223	丹波市	29	28	26	25	25
224	南あわじ市	3	3	3	3	3
225	朝来市	3	3	3	3	3
226	淡路市	2	2	2	90	89
227	宍粟市	5	5	139	137	136
228	加東市	6	6	6	6	6
229	たつの市	30	30	30	30	30
301	猪名川町	11	11	11	11	11
381	稲美町	174	174	174	174	174
382	播磨町	251	251	251	247	247
443	福崎町	1	1	1	1	1
464	太子町	10	10	10	10	10
481	上郡町	0	0	0	0	0
501	佐用町	1	1	143	153	165
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	0	0	0	0	0
829	北播磨清掃事務組合	8	8	8	8	8
925	中播北部行政事務組合	1	1	1	1	1
上記の合算量		1,868	1,890	2,178	2,298	2,337

神戸市の収集量	344	343	343	342	342
神戸市を除く40市町の合計収集量	1,524	1,547	1,835	1,956	1,995

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：別ルートとは、指定法人に引き渡すルートとは別の、市町等が独自に再資源化を行うルートを指す。

別表21の2 別ルートで再資源化されるその他プラスチック製容器包装(白色トレイ収集を含まない)の見込量
(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	7	6	7	6	6
201	姫路市	0	0	0	0	0
202	尼崎市	0	0	0	0	0
203	明石市	0	0	0	0	0
204	西宮市	90	90	91	92	92
205	洲本市	0	0	0	0	0
206	芦屋市	0	0	0	0	0
207	伊丹市	442	472	502	531	561
208	相生市	0	0	0	0	0
209	豊岡市	0	0	0	0	0
210	加古川市	0	0	0	0	0
212	赤穂市	0	0	0	0	0
214	宝塚市	0	0	0	0	0
215	三木市	0	0	0	0	0
216	高砂市	0	0	0	0	0
217	川西市	0	0	0	0	0
218	小野市	0	0	0	0	0
219	三田市	9	9	9	9	9
220	加西市	0	0	0	0	0
221	篠山市	0	0	0	0	0
222	養父市	0	0	0	0	0
223	丹波市	22	21	19	18	19
224	南あわじ市	0	0	0	0	0
225	朝来市	3	3	3	3	3
226	淡路市	0	0	0	88	87
227	宍粟市	0	0	133	131	130
228	加東市	0	0	0	0	0
229	たつの市	21	21	21	21	21
301	猪名川町	11	11	11	11	11
381	稲美町	163	163	163	163	163
382	播磨町	233	233	233	229	229
443	福崎町	0	0	0	0	0
464	太子町	7	7	7	7	7
481	上郡町	0	0	0	0	0
501	佐用町	0	0	141	152	163
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	0	0	0	0	0
829	北播磨清掃事務組合	0	0	0	0	0
925	中播北部行政事務組合	1	1	1	1	1
上記の合算量		1,008	1,036	1,340	1,461	1,502

神戸市の収集量	7	6	7	6	6
神戸市を除く40市町の合計収集量	1,001	1,030	1,333	1,455	1,496

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：別ルートとは、指定法人に引き渡すルートとは別の、市町等が独自に再資源化を行うルートを指す。

別表22 別ルートで再資源化されるその他プラスチック製容器包装のうち白色トレイのみの収集分の見込量
(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	337	337	336	336	336
201	姫路市	42	41	41	41	41
202	尼崎市	58	58	58	58	58
203	明石市	40	35	20	20	20
204	西宮市	10	10	10	10	10
205	洲本市	3	4	4	5	5
206	芦屋市	21	21	21	21	21
207	伊丹市	0	0	0	0	0
208	相生市	20	20	20	20	20
209	豊岡市	8	8	8	8	8
210	加古川市	27	27	27	27	27
212	赤穂市	0	0	0	0	0
214	宝塚市	123	122	121	120	119
215	三木市	25	25	25	25	25
216	高砂市	26	26	26	26	26
217	川西市	17	17	16	16	16
218	小野市	0	0	0	0	0
219	三田市	0	0	0	0	0
220	加西市	26	26	26	26	25
221	篠山市	1	1	1	1	1
222	養父市	2	2	2	2	2
223	丹波市	7	7	7	7	6
224	南あわじ市	3	3	3	3	3
225	朝来市	0	0	0	0	0
226	淡路市	2	2	2	2	2
227	宍粟市	5	5	6	6	6
228	加東市	6	6	6	6	6
229	たつの市	9	9	9	9	9
301	猪名川町	0	0	0	0	0
381	稲美町	11	11	11	11	11
382	播磨町	18	18	18	18	18
443	福崎町	1	1	1	1	1
464	太子町	3	3	3	3	3
481	上郡町	0	0	0	0	0
501	佐用町	1	1	2	2	2
585	香美町	0	0	0	0	0
596	新温泉町	0	0	0	0	0
829	北播磨清掃事務組合	8	8	8	8	8
925	中播北部行政事務組合	0	0	0	0	0
	上記の合算量	860	853	839	838	835

神戸市の収集量	337	337	336	336	336
神戸市を除く40市町の合計収集量	523	516	503	502	499

*：特定分別基準適合物とは、市町が分別収集計画に基づき分別収集をして得られた物のうち、分別基準に適合し、主務大臣が指定する施設に保管されているものをいう。品目としては、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、その他紙、ペットボトル、その他プラを指す。

**：別ルートとは、指定法人に引き渡すルートとは別の、市町等が独自に再資源化を行うルートを指す。

別表23 スチール缶の収集見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	2,177	2,174	2,171	2,168	2,165
201	姫路市	781	777	772	767	763
202	尼崎市	606	601	596	592	588
203	明石市	377	377	376	374	373
204	西宮市	1,029	1,026	1,024	1,019	1,017
205	洲本市	75	75	76	76	77
206	芦屋市	117	118	118	119	120
207	伊丹市	1,019	1,041	1,063	1,085	1,106
208	相生市	54	53	52	51	50
209	豊岡市	160	159	158	156	155
210	加古川市	280	268	257	246	236
212	赤穂市	71	72	73	74	75
214	宝塚市	462	449	435	422	408
215	三木市	159	159	158	158	158
216	高砂市	102	102	102	101	101
217	川西市	306	306	305	304	303
218	小野市	72	72	71	71	71
219	三田市	266	255	250	244	239
220	加西市	112	111	110	108	107
221	篠山市	89	89	88	87	87
222	養父市	56	56	55	55	55
223	丹波市	148	146	145	143	142
224	南あわじ市	102	101	100	99	99
225	朝来市	70	70	69	69	68
226	淡路市	58	57	56	56	55
227	宍粟市	98	93	87	82	78
228	加東市	33	32	31	29	28
229	たつの市	113	113	111	110	109
301	猪名川町	50	50	51	51	51
381	稲美町	29	29	29	29	29
382	播磨町	40	40	40	40	40
443	福崎町	38	38	39	39	40
464	太子町	41	41	42	42	43
481	上郡町	46	46	45	44	44
501	佐用町	74	79	85	91	98
585	香美町	57	55	54	53	52
596	新温泉町	40	39	38	37	36
829	北播磨清掃事務組合	164	163	163	162	161
925	中播北部行政事務組合	37	38	38	39	39
上記の合算量		9,608	9,569	9,532	9,492	9,464

神戸市の収集量	2,177	2,174	2,171	2,168	2,165
神戸市を除く40市町の合計収集量	7,431	7,395	7,361	7,324	7,299

*：法第2条6項に規定する主務省令で定める物とは、環境省令で定める基準に適合するものであって、主務大臣が指定する施設において保管されているものをいう。
品目としては、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボールを指す。

別表24 アルミ缶の収集見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	1,942	1,939	1,936	1,935	1,932
201	姫路市	156	155	154	153	152
202	尼崎市	220	221	221	221	221
203	明石市	425	424	424	422	420
204	西宮市	283	285	285	286	287
205	洲本市	66	67	68	68	68
206	芦屋市	68	69	69	69	70
207	伊丹市	241	258	275	292	309
208	相生市	40	40	40	40	40
209	豊岡市	150	149	148	146	145
210	加古川市	157	157	157	157	157
212	赤穂市	37	38	38	39	39
214	宝塚市	177	177	175	173	173
215	三木市	84	84	84	84	84
216	高砂市	104	104	104	103	103
217	川西市	135	135	134	134	133
218	小野市	23	23	23	23	22
219	三田市	135	130	127	124	122
220	加西市	52	51	51	50	49
221	篠山市	76	75	75	74	74
222	養父市	51	50	50	50	50
223	丹波市	65	65	64	63	63
224	南あわじ市	75	75	74	74	74
225	朝来市	51	51	50	50	49
226	淡路市	72	71	70	70	69
227	宍粟市	64	63	63	63	63
228	加東市	30	30	29	28	27
229	たつの市	89	89	88	87	87
301	猪名川町	48	49	49	49	49
381	稲美町	39	39	39	39	39
382	播磨町	37	37	37	37	37
443	福崎町	18	18	18	18	19
464	太子町	41	42	42	42	42
481	上郡町	22	21	21	21	21
501	佐用町	34	35	37	39	41
585	香美町	47	46	46	46	46
596	新温泉町	41	40	40	39	39
829	北播磨清掃事務組合	114	114	112	112	112
925	中播北部行政事務組合	23	24	24	25	25
上記の合算量		5,532	5,538	5,539	5,543	5,551

神戸市の収集量	1,942	1,939	1,936	1,935	1,932
神戸市を除く40市町の合計収集量	3,590	3,599	3,603	3,608	3,619

*：法第2条6項に規定する主務省令で定める物とは、環境省令で定める基準に適合するものであって、主務大臣が指定する施設において保管されているものをいう。
品目としては、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボールを指す。

別表25 紙パックの収集見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	461	461	460	460	459
201	姫路市	212	210	209	208	207
202	尼崎市	136	135	133	132	131
203	明石市	88	89	89	89	89
204	西宮市	113	115	116	116	117
205	洲本市	19	20	21	21	22
206	芦屋市	39	39	39	40	41
207	伊丹市	49	51	53	55	57
208	相生市	6	6	6	6	6
209	豊岡市	20	20	20	20	20
210	加古川市	87	88	88	89	90
212	赤穂市	36	36	36	36	36
214	宝塚市	67	67	67	67	67
215	三木市	45	45	45	45	45
216	高砂市	36	36	36	36	36
217	川西市	30	29	29	29	29
218	小野市	4	4	4	4	4
219	三田市	43	43	43	43	43
220	加西市	26	25	25	25	25
221	篠山市	0	0	0	0	0
222	養父市	25	25	25	25	25
223	丹波市	13	13	13	13	13
224	南あわじ市	9	9	10	10	11
225	朝来市	11	11	11	11	11
226	淡路市	11	10	10	10	10
227	宍粟市	10	10	18	18	18
228	加東市	20	20	20	20	20
229	たつの市	39	40	39	40	40
301	猪名川町	12	12	12	12	12
381	稲美町	10	10	10	10	10
382	播磨町	14	14	15	15	15
443	福崎町	2	2	2	2	2
464	太子町	25	25	26	26	27
481	上郡町	9	9	9	9	9
501	佐用町	0	0	3	3	3
585	香美町	3	3	3	3	3
596	新温泉町	7	7	7	7	7
829	北播磨清掃事務組合	27	27	27	27	27
925	中播北部行政事務組合	4	4	4	18	18
上記の合算量		1,767	1,770	1,784	1,801	1,805

神戸市の収集量	461	461	460	460	459
神戸市を除く40市町の合計収集量	1,306	1,309	1,324	1,341	1,346

*：法第2条6項に規定する主務省令で定める物とは、環境省令で定める基準に適合するものであって、主務大臣が指定する施設において保管されているものをいう。
品目としては、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボールを指す。

別表26 段ボールの収集見込量

(単位：t)

コード	市町組合名\年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
100	神戸市	9,700	9,687	9,675	9,662	9,650
201	姫路市	2,535	2,519	2,504	2,489	2,474
202	尼崎市	3,039	3,066	3,090	3,112	3,131
203	明石市	1,583	1,595	1,608	1,616	1,625
204	西宮市	3,108	3,134	3,153	3,172	3,191
205	洲本市	350	360	370	370	380
206	芦屋市	748	753	758	762	767
207	伊丹市	1,344	1,382	1,418	1,454	1,489
208	相生市	123	122	121	120	119
209	豊岡市	541	537	532	527	522
210	加古川市	1,107	1,079	1,051	1,025	999
212	赤穂市	708	711	713	715	718
214	宝塚市	1,601	1,566	1,532	1,499	1,461
215	三木市	237	237	236	236	236
216	高砂市	456	453	452	450	448
217	川西市	1,522	1,519	1,517	1,510	1,504
218	小野市	194	194	193	193	192
219	三田市	613	611	610	609	606
220	加西市	265	263	260	257	255
221	篠山市	371	368	365	363	360
222	養父市	382	378	374	371	368
223	丹波市	423	419	415	411	407
224	南あわじ市	233	247	261	275	286
225	朝来市	218	309	307	305	302
226	淡路市	317	313	310	307	303
227	宍粟市	124	123	121	120	119
228	加東市	93	93	93	93	93
229	たつの市	300	299	297	295	293
301	猪名川町	222	223	224	226	227
381	稲美町	317	317	317	317	317
382	播磨町	343	343	343	340	340
443	福崎町	83	83	84	85	86
464	太子町	159	160	162	163	164
481	上郡町	125	124	124	123	123
501	佐用町	115	119	123	128	133
585	香美町	205	209	209	205	200
596	新温泉町	290	279	279	273	273
829	北播磨清掃事務組合	654	652	650	647	645
925	中播北部行政事務組合	78	79	79	80	80
上記の合算量		34,823	34,925	34,929	34,902	34,886

神戸市の収集量	9,700	9,687	9,675	9,662	9,650
神戸市を除く40市町の合計収集量	25,123	25,238	25,254	25,240	25,236

*：法第2条6項に規定する主務省令で定める物とは、環境省令で定める基準に適合するものであって、主務大臣が指定する施設において保管されているものをいう。
品目としては、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボールを指す。

資料

1. 市町における分別収集品目数

容器リサイクル法対象物 分別数によるランク付け

【平成23年度】

(市町での選別後)

ランク	分別数	市町名	分別数	ｽﾌﾟﾘ缶	ﾌﾙ缶	びん			紙ﾊﾟｯｸ	ﾀﾝ ﾎｰﾙ	その他 紙	ﾊﾟｯﾄ ﾎﾞﾄﾙ	その他 ﾌﾟﾗ	市町数		
						無色	茶色	その他								
A	10	神戸市	10											21市8町		
		姫路市	10													
		尼崎市	10													
		明石市	10													
		洲本市	10													
		芦屋市	10													
		伊丹市	10													
		相生市	10													
		豊岡市	10													
		加古川市	10													
		赤穂市	10													
		西脇市	10													
		宝塚市	10													
		川西市	10													
		小野市	10													
		加西市	10													
		丹波市	10													
		南あわじ市	10													
		朝来市	10													
		加東市	10													
		たつの市	10													
多可町	10															
稲美町	10															
播磨町	10															
福崎町	10															
太子町	10															
上郡町	10															
香美町	10															
新温泉町	10															
B	7~9	西宮市	9											8市3町		
		三木市	9													
		三田市	9													
		篠山市	9													
		養父市	9													
		淡路市	9													
		宍粟市	9													
		猪名川町	9													
		高砂市	8													
		市川町	8													
		神河町	8													
C	6以下	佐用町	5										1町			
合計市町数				41	41	41	41	40	38	41	32	40	36			

(市町での選別後)

ランク	分別数	市町名	分別数	ｽﾌﾟｰﾙ缶	ｱﾙﾐ缶	びん			紙ﾊﾟｯｸ	ﾀﾝﾎﾞｰﾙ	その他紙	ﾊﾟｯﾄﾞﾎﾞﾄﾙ	その他ﾌﾟﾗ	市町数		
						無色	茶色	その他								
A	10	神戸市	10											22市8町		
		姫路市	10													
		尼崎市	10													
		明石市	10													
		西宮市	10													
		洲本市	10													
		芦屋市	10													
		伊丹市	10													
		相生市	10													
		豊岡市	10													
		加古川市	10													
		赤穂市	10													
		西脇市	10													
		宝塚市	10													
		川西市	10													
		小野市	10													
		加西市	10													
		丹波市	10													
		南あわじ市	10													
		朝来市	10													
		加東市	10													
		たつの市	10													
多可町	10															
稲美町	10															
播磨町	10															
福崎町	10															
太子町	10															
上郡町	10															
香美町	10															
新温泉町	10															
B	7~9	三木市	9											7市3町		
		三田市	9													
		篠山市	9													
		養父市	9													
		淡路市	9													
		宍粟市	9													
		猪名川町	9													
		高砂市	8													
		市川町	8													
		神河町	8													
C	6以下	佐用町	5										1町			
合計市町数				41	41	41	41	40	38	41	32	40	37			

(市町での選別後)

ランク	分別数	市町名	分別数	ｽﾌﾟｰﾙ缶	ｱﾙﾐ缶	びん			紙ﾊﾟｯｸ	ﾀﾝﾎｰﾙ	その他紙	ﾊﾟｯﾄﾞﾎﾞﾄﾙ	その他ﾌﾟﾗ	市町数		
						無色	茶色	その他								
A	10	神戸市	10											27市9町		
		姫路市	10													
		尼崎市	10													
		明石市	10													
		西宮市	10													
		洲本市	10													
		芦屋市	10													
		伊丹市	10													
		相生市	10													
		豊岡市	10													
		加古川市	10													
		赤穂市	10													
		西脇市	10													
		宝塚市	10													
		川西市	10													
		三木市	10													
		小野市	10													
		加西市	10													
		三田市	10													
		篠山市	10													
		養父市	10													
		丹波市	10													
		南あわじ市	10													
		朝来市	10													
		宍粟市	10													
		加東市	10													
		たつの市	10													
多可町	10															
稲美町	10															
播磨町	10															
福崎町	10															
太子町	10															
上郡町	10															
佐用町	10															
香美町	10															
新温泉町	10															
B	7~9	淡路市	9											2市3町		
		猪名川町	9													
		高砂市	8													
		市川町	8													
		神河町	8													
合計市町数				41	41	41	41	41	39	41	36	41	40			

(市町での選別後)

ランク	分別数	市町名	分別数	ｽﾌｰﾙ缶	ｱﾙﾐ缶	びん			紙ﾊﾟｯｸ	ﾀﾝ ﾎｰﾙ	その他 紙	ﾊﾟｯﾄ ﾎﾞﾄﾙ	その他 ﾌﾟﾗ	市町数		
						無色	茶色	その他								
A	10	神戸市	10											29市9町		
		姫路市	10													
		尼崎市	10													
		明石市	10													
		西宮市	10													
		洲本市	10													
		芦屋市	10													
		伊丹市	10													
		相生市	10													
		豊岡市	10													
		加古川市	10													
		赤穂市	10													
		西脇市	10													
		宝塚市	10													
		川西市	10													
		三木市	10													
		高砂市	10													
		小野市	10													
		加西市	10													
		三田市	10													
		篠山市	10													
		養父市	10													
		丹波市	10													
		南あわじ市	10													
		朝来市	10													
		淡路市	10													
		宍粟市	10													
		加東市	10													
		たつの市	10													
多可町	10															
稲美町	10															
播磨町	10															
福崎町	10															
太子町	10															
上郡町	10															
佐用町	10															
香美町	10															
新温泉町	10															
B	7~9	猪名川町	9											3町		
		市川町	9													
		神河町	9													
合計市町数				41	41	41	41	41	41	41	38	41	41			

(市町での選別後)

ランク	分別数	市町名	分別数	ｽﾌｰﾙ缶	ｱﾙﾐ缶	びん			紙ﾊﾟｯｸ	ﾀﾝ ﾎｰﾙ	その他 紙	ﾊﾟｯﾄ ﾎﾞﾄﾙ	その他 ﾌﾟﾗ	市町数		
						無色	茶色	その他								
A	10	神戸市	10											29市10町		
		姫路市	10													
		尼崎市	10													
		明石市	10													
		西宮市	10													
		洲本市	10													
		芦屋市	10													
		伊丹市	10													
		相生市	10													
		豊岡市	10													
		加古川市	10													
		赤穂市	10													
		西脇市	10													
		宝塚市	10													
		川西市	10													
		三木市	10													
		高砂市	10													
		小野市	10													
		加西市	10													
		三田市	10													
		篠山市	10													
		養父市	10													
		丹波市	10													
		南あわじ市	10													
		朝来市	10													
		淡路市	10													
		宍粟市	10													
		加東市	10													
		たつの市	10													
猪名川町	10															
多可町	10															
稲美町	10															
播磨町	10															
福崎町	10															
太子町	10															
上郡町	10															
佐用町	10															
香美町	10															
新温泉町	10															
B	7~9	市川町	9											2町		
		神河町	9													
合計市町数				41	41	41	41	41	41	41	39	41	41			

2. 品目別排出量の見込み

県内で排出される容器包装廃棄物の品目別排出量の計画値は、表のとおりであり、いずれの品目とも排出量は総じて減少していく見込みである。

表 品目別排出量計画値

(単位：t)

品目\年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
缶類	スチール缶	12,266	12,087	11,976	11,808	11,635
	アルミ缶	7,159	7,122	7,082	7,064	7,037
びん類	無色ガラスびん	22,684	22,196	21,795	21,320	20,878
	茶色ガラスびん	15,185	15,127	15,078	15,044	15,014
	その他ガラスびん	7,509	7,443	7,379	7,274	7,201
紙類	紙パック	8,101	8,046	8,003	7,967	7,937
	段ボール	50,933	50,698	50,547	50,342	50,168
	その他紙	62,266	62,032	61,772	61,740	61,705
プラスチック類	ペットボトル	15,247	15,141	15,035	14,961	14,893
	その他プラスチック	120,863	119,216	117,382	116,030	114,852
合計		322,213	319,108	316,049	313,552	311,318

3. 分別収集量の見込み

県内の容器包装廃棄物の分別収集量は表のとおりであり、平成20年度実績の118,494tから平成27年度には149,058tに約26%増加する見込みである。また、品目別に見ると、缶類、びん類及び紙パック、段ボール、ペットボトルについては、微減もしくはほぼ横ばいで推移するが、市町の分別品目が増えることから、その他紙及びその他プラスチックは増加していく見込みであり、特にその他プラスチックについては、大幅な増加が予想される。

表 品目ごとの分別収集量計画値等

(単位：t)

品目\年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
缶類	スチール缶	9,608	9,569	9,532	9,492	9,464
	アルミ缶	5,532	5,538	5,539	5,543	5,551
びん類	無色ガラスびん	15,127	14,855	14,639	14,368	14,112
	茶色ガラスびん	9,883	9,872	9,863	9,862	9,857
	その他ガラスびん	4,475	4,454	4,483	4,438	4,406
紙類	紙パック	1,767	1,770	1,784	1,801	1,805
	段ボール	34,823	34,925	34,929	34,902	34,886
	その他紙	11,346	11,836	12,369	12,720	13,054
プラスチック類	ペットボトル	10,663	10,621	10,648	10,613	10,584
	その他プラスチック	29,103	34,309	40,606	42,824	45,339
合計		132,327	137,749	144,392	146,562	149,058